

令和7年度後期「公益信託しまね女性ファンド」助成事業 及び「活用セミナー&相談会参加団体」募集のお知らせ

島根県の女性たちが自主的・主体的に企画実施する活動を助成する「公益信託しまね女性ファンド」令和7年度後期分（令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火））の受付が、令和7年5月15日（木）から開始されます。

また、募集に併せ、ファンドの制度や申請書類の書き方がわかる説明会や相談会が開催されます。

1 しまね女性ファンドとは

島根県の女性たちが自主的・主体的に企画実施する活動を支援するため、平成4年6月に島根県が設立した公益信託。

- ・受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社
- ・事務局 (公益財団法人しまね女性センター)

2 対象団体

下記の条件すべてを満たすことが必要です。営利法人や行政機関は対象となりません。

- ① 島根県内の女性たちが中心となって活動している民間団体やグループであること
- ② 構成員は概ね10名以上（特例あり※）で、その半数以上が女性であること
- ③ 代表者が女性で、役員の半数以上が女性であること

※初回申し込みの場合は、5名以上の団体で申請可能です。

※「働く女性が活躍できる社会づくり」に限り、2名以上（役員の半数以上が女性）の団体で申請可能です。

3 対象事業

島根県の女性たちが自主的・主体的に企画実施する事業であり、かつ、一般に開放され地域への影響力が大きく、ネットワークの広がりが見込まれる以下の5分野の活動。

- ①魅力ある地域づくりの活動
- ②男女共同参画社会づくりの活動
- ③次代を担う人づくりの活動
- ④水と緑豊かな環境づくりの活動
- ⑤働く女性が活躍できる社会づくりの活動

4 助成内容

- ・対象経費の2／3を助成（1万円単位で上限50万円）
- ・「男女共同参画社会づくり」及び「働く女性たちが活躍できる社会づくり」の普及・啓発活動は、対象経費全額を助成（1万円単位で上限10万円）も選択できます。

5 申込受付期間

令和7年5月15日（木）から令和7年7月15日（火） ※当日消印有効

6 事業実施期間

令和7年10月1日（水）から令和8年3月31日（火）

7 パンフレットの配布場所

島根県立男女共同参画センター「あすてらす」、県内各市町村男女共同参画担当課、島根県女性活躍推進課、県内各公立文化施設等

※助成申込書等の様式は、下記ホームページからダウンロードすることができます。

URL <https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/#sub-nav3>



8 活用セミナー&相談会

・第1回

日程：令和7年5月22日（木） 10：00～12：00

会場：島根県立男女共同参画センター「あすてらす」（大田市大田町大田イ236-4）

2階 研修室5

定員：3団体（1団体2名まで）

・第2回

日程：令和7年6月28日（土） 10：00～12：00

オンライン個別面談

定員：3団体

・内 容：①公益信託しまね女性ファンドの概要説明

②申請書類のつくり方

③個別相談

※希望者多数の場合は、時間帯等を調整させていただきます。

※参加できない方のため、セミナーの動画をHPに掲載しております。

<https://www.asuterasu-shimane.or.jp/swc/2283/>

・申込：電話、FAX、メールのいずれかにてお申し込みください。

・参加費：無料

9 申し込み・問い合わせ先

公益信託しまね女性ファンド事務局

公益財団法人しまね女性センター（担当：事業課 和田）

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4

TEL 0854-84-5514 FAX 0854-84-5589

E-mail: asu-11@asuterasu-shimane.or.jp

島根創生計画	IV 島根を創る人をふやす 3 女性活躍の推進 (1) あらゆる分野での活躍推進 (P59)
--------	--

【県HP】

（島根創生を進めるための新規・拡充施策（令和7年度版））

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr7/r7gaiyou.data/shinkikakuR7.pdf>



（島根創生計画[第2期]）

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanessousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

